

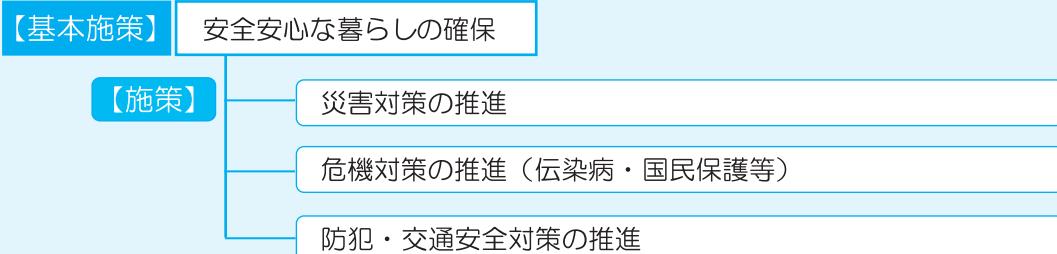
## 第6章 安全・安心のまちづくり

### 第1節 安全安心な暮らしの確保

#### ◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『住民、行政、関係機関との密接な連携により、災害時における助け合いの意識が高まっており、避難支援や救助体制などの地域防災力が向上するとともに、様々な事件や事故など、住民生活に危機を及ぼす事態に対応するためのネットワークや危機管理体制が整備され、災害や危機に強いまちづくりが進められています。また、防犯対策や交通安全対策が整った安らぎのある生活環境の確保が図られています。』このようなまちをめざしていきます。

#### ◆ 施策の体系 ◆



◆ 目標指標 ◆

| 指 標 名       | 現状値<br>平成21年度 | 目標値    |        |
|-------------|---------------|--------|--------|
|             |               | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 自主防災組織率     | 88.0%         | 95.0%  | 100.0% |
| 感染症予防接種率    | 28.0%         | 35.0%  | 40.0%  |
| 交通安全施設の整備箇所 | 100箇所         | 150箇所  | 200箇所  |

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

- 主に行政は、関係機関などと連携し、災害や伝染病など緊急時における体制整備及びこれらに関する十分な情報提供に努めます。またパートナーシップとして住民は、「自らの地域と自らの命は自らが守る」という意識を持ち、緊急時への備えを行ったり、防災・避難訓練などに参加したり、山林や河川の整備に協力したり、町などが発信する感染症に関する情報を得て、感染の予防に取り組んだりしていきます。
- 主に行政は、関係機関などと連携し、パトロールや見回りなどの防犯対策をはじめ、運転手や歩行者などのマナー向上に向けた啓発など、まちの安全対策に努めます。またパートナーシップとして住民は、自分のまちは自分で守るという地域の防犯意識を高め、身近な防犯活動に参加していくとともに、交通ルールやマナーを守っていきます。

## 1 災害対策の推進

### 基本方針

様々な自然災害や火災などから住民の生命と財産を守るために、避難所の整備や総合的な防災体制の充実を図るとともに、自主防災組織の活動支援を進め、地域の防災力の向上に努めます。

また、治山治水事業を推進し、崖崩れなどの土砂災害や河川・水路の氾濫による災害を未然に防止します。

#### (1) 現状と主要課題

- 消防・救急需要の多様化に対応し、機敏で機動力のある体制づくりを進めるとともに、被害を最小限に抑えるための装備や施設の充実が必要です。
- 高齢化や人口の減少などによって、消防団員の確保が困難になりつつあり、自主防災組織の育成とあわせて、地域の防災力の向上を図る必要があります。
- 災害時には、地域住民の自主的な救援・救助活動が重要な役割を果たすことから、地域住民同士の連帯感の醸成や防災意識の高揚を図る必要があります。  
また、災害への備えや避難所を記載した「防災マップ」を全世帯へ配布しています。
- 本町は急峻な地形で脆弱な地質なため、時には台風や集中豪雨などにより、土砂災害や浸水被害が発生しています。このため、森林のもつ公益的機能の維持強化を図るとともに、治山治水事業を推進していくことが必要です。

## (2) 主要な取り組み

### ● 消防・救急体制の充実

消防・救急無線の整備をはじめ、消防車両、救急救助資機材、消防水利の充実を図るとともに、救急救助隊員の知識・技術の向上や、医療機関との連携による搬送・受入体制の強化を進め、消防・救急救助体制の充実を図り、併せて自主防災組織の育成を図ります。

また、消防庁舎は消防行政や災害活動の拠点となる施設であることから、老朽化が進んでいる消防本部庁舎の建て替えを検討します。

### ● 災害時救援体制等の整備

「豊能町地域防災計画」の隨時見直しを進め、情報提供体制、道路・河川、避難所整備など、ハード面とソフト面を合わせた総合的な防災体制の充実に努めます。

また、地域における防災力を強化するため、消防団員の確保や自主防災組織の活動支援を図ります。さらに、災害時における高齢者や障害のある人などの情報共有のあり方など災害時要援護者に対する支援策の検討を進めます。

### ● 防災意識の普及、啓発

避難場所の確認、公共施設に設置しているAED※（自動体外式除細動器）の研修、また、応急手当技術の普及や家庭での備蓄促進など、有事に対する日ごろの心構えや対策についての啓発を進めます。

また、防災訓練の実施をはじめ、講演会や講座の開催、民間事業者へのAED設置推進などにより、防災意識の普及、啓発に努めます。

### ● 災害予防の推進

「豊能町森林整備計画」に基づき、放置林対策、保安林の指定などを行なながら、水源かん養や洪水調節など森林のもつ公益的機能の保全・育成を図ります。

また、大阪府と連携し、治山・治水事業を進めるとともに、土砂災害などの危険箇所を把握し、自治会など地域住民との情報共有を図り災害予防に取り組みます。

※AED（自動体外式除細動器）：心室細動（心室の筋肉が不規則に収縮する状態。心筋障害・心筋梗塞などでみられる）を起こした人に取り付け、電気ショックを与えて心臓の働きを取り戻すための救命機器。

## 2 危機対策の推進（伝染病、国民保護等）

### 基本方針

感染症や外国からの武力攻撃やテロなど、住民の生活に危機を及ぼす新たな事態に的確に対応できる危機管理体制の確立を図ります。

#### (1) 現状と主要課題

- 国民保護法の施行を受け、外国からの武力攻撃やテロなどが発生した場合に市町村が果たすべき役割を定めた「豊能町国民保護計画」を策定しており、今後、日頃から不測の事態への備えを整える必要があります。
- 新型インフルエンザなどの新たな感染症の発生が問題になっています。このため、感染の拡大を防ぐための対策が重要となっています。

#### (2) 主要な取り組み

##### ● 危機管理意識の醸成

武力攻撃事態などの有事に対応するため、「豊能町国民保護計画」に基づき、日頃からの備えと、避難実施要領などについての住民への普及、啓発に努めます。

##### ● 感染症等の予防対策の推進

新型インフルエンザなどの新たな感染症の発生に対応し、予防接種の機会を拡大するなど、予防対策を推進します。

##### ● 感染症等に関する知識の普及・啓発

新たな感染症予防に対応するため、住民への情報提供を積極的に行い、新たな感染症に対する知識の普及、啓発を図ります。

### 3 防犯・交通安全対策の推進

#### 基本方針

警察や防犯委員会、交通安全協会と連携し、住民の防犯意識、交通安全意識の高揚に努め、地域ぐるみによる安全・安心のまちづくりを進めます。  
また、防犯施設や交通安全施設の充実を図ります。

#### (1) 現状と主要課題

- 本町では、防犯・交通安全への取り組みとして、毎年、春・秋の地域安全運動と全国交通安全運動実施期間中に防犯委員会などや交通安全協会などと連携し、街頭キャンペーンや合同パトロールを実施しています。  
また、児童・生徒の登下校時には、ボランティアによる見守りや町職員による青色パトロールを実施しています。
- 地域の連帯意識の希薄化や生活様式の多様化にともない、地域における犯罪の抑止機能が低下しています。  
一方で、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加や、新たに振り込め詐欺やインターネットを使った犯罪が発生するなど、治安の悪化が社会問題になってきています。このため、町、住民、警察、関係団体などが一体となって安全確保に取り組み、地域ぐるみによる防犯活動の強化を図る必要があります。
- 交通安全対策については、町、住民、各関係機関が連携して交通安全運動や交通安全教育などを行っています。  
また、街路灯が少ない箇所については、夜中の防犯・交通安全の面から整備を図る必要があります。

## (2) 主要な取り組み

**● 地域防犯活動の推進**

広報紙、ホームページ、パンフレットなどの媒体や講演会などを通じて啓発活動を行い、家庭や地域における防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯委員会・警察・家庭・自治会などが一体となって地域安全運動や空き家なども含めた町内のパトロールを行うなど、地域ぐるみの防犯活動を支援します。

また、地域の防犯活動と連携して危険個所を把握し、防犯対策に努めます。

**● 防犯施設の整備**

地域における死角を減少し、安全なまちづくりを進めるため、自治会などと連携し、防犯灯などを防犯施設の維持・管理を支援します。

**● 交通安全意識の醸成**

交通安全協会などと連携しながら交通安全運動を展開し、交通知識・技術やマナーを高め、事故の減少に努めます。また、高齢者をはじめ、幅広い世代を対象に交通安全教育を実施し、交通安全に関する啓発活動を充実します。

**● 交通安全施設の整備**

道路交通状況などを考慮しながら、信号、横断歩道、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備充実や安全・快適に歩ける歩道の整備を進めます。